

テーマ	売上高と売上債権（Ⅰ）							
学籍番号							氏 名	

1. 次の文章の空欄にあてはまる語句を答えなさい。

- 各企業は、それぞれ営業循環を反復的に繰り返すことにより、事業を営んでいる。例えば、製造業の場合、(a) 原材料などの仕入、(b) 製品やサービスの生産、(c) 製品やサービスの販売、(d) 販売代金の回収という一連の活動がその過程である。営業循環のうちどの時点で収益を認識するかで (b) のように生産プロセスの進行や完了を基礎とするものを (①) という。また、(c) のように財貨やサービスの販売時点で収益を計上する方法を (②) という。さらに、(d) のように代金の回収時点で回収分に應じて収益を計上する方法を (③) という。
- 消費税の会計処理には、買手から受け取った消費税額を、売上収益に含めない (④) と、売上収益に含める (⑤) がある。
- 割賦販売では、(②) が原則であるが、その性質を考慮して、販売基準に代えて、(a) 分割代金の回収期限の到来日に売上収益を計上する (⑥) 、または (b) 分割代金の実際の入金日に売上収益を計上する (⑦) の採用が認められている。
- これまでわが国では、工期が 1 年以上にわたる長期請負工事については、(⑧) と (⑨) の間での任意選択が認められてきた。しかし、2009 年 4 月以降の事業年度で着手する工事契約からは、経済活動の成果が確実であると認められる場合には (⑨) を適用し、成果が確実とはいえなければ (⑧) を適用することになった。
- 継続的役務提供契約では、経過時間に基づいて収益を計上するため、この場合の収益認識基準は (⑩) とよばれる。
- 鉱山や採掘された金や銀については、相対的に安定した価格できわめて容易に販売が可能な市場が存在し、生産が完了し引渡しが可能になった時点で収益を計上しても、確実性や客観性が損なわれることはなく、かえって経済的事実を反映した望ましい結果がもたらされる。このような収益認識基準は (⑪) とよばれている。

①	生産基準	②	販売基準	③	回収基準
④	税抜方式	⑤	税込方式	⑥	回収期限到来基準
⑦	回収基準	⑧	工事完成基準	⑨	工事進行基準
⑩	時間基準	⑪	収穫基準		

2. 売上値引・返品・割戻と売上割引がどのように性質が異なり、そのためどのように処理が異なるかを述べなさい。

売上値引・返品・割戻は、製品の品質不良や欠陥などによる売価の切り下げ、引き渡した製品が品違いや欠陥による返品、また一定期間中に所定の金額や数量を超えて取引がなされた場合による代金の減額であり、営業活動の一環としての売上収益と売上債権の相殺であるが、売上値引は定められた短期間内に得意先が掛け代金を支払う場合に生じる金利相当分の支払い免除であり、金利の性格を有する点で営業外のものであり、売上高と相殺せずに売上割引の名称で処理する。